



SDGs 未来都市
南阿蘇村



広報

みなみあそ

2
2024
Vol.227

祝 南阿蘇村「二十歳の誓い」



～トピックス～

- 令和6年南阿蘇村「二十歳の誓い」 ②～③
- 南阿蘇村プレミアム付商品券事業 特定事業者募集について ④
- 第3回南阿蘇村子ども議会開催 ⑫～⑬
- 令和6年南阿蘇村消防団出初め式 ⑮

1/3 祝!三十歳!

表紙は1月3日に開催された南阿蘇村「二十歳の誓い」でのようす。かつての苦楽を共にした剣道部のメンバーが壇上前で記念に写真を撮っていました。

南阿蘇村民憲章

私たちは、多様性を認め合いみんなが誇れる南阿蘇村をつくるため、この憲章を定めます。

みずと緑あふれる美しい自然を愛し、守ります
なかい歴史により育まれた伝統や知恵を受け継ぎ、伝えます
みんなで描く豊かな未来、やさしさにあふれた村を創ります
あその自然と共に営む暮らしを大切にし、活力ある村を築きます
そして、いつも心に蘇る、私たちのふるさと南阿蘇

令和6年南阿蘇村「二十歳の誓い」

令和6年南阿蘇村「二十歳の誓い」が1月3日、ホテルグリーンピア南阿蘇で開催されました。

今回、二十歳を迎えるのは平成15年4月2日から平成16年4月1日に生まれた100人(参加者82人)。

主催者の今村了介教育長から挨拶として「南阿蘇中学校に入学した矢先に熊本地震が発生。苦労の連続であったと思いますが、皆で力を合わせて、南阿蘇中学校の第3期生として卒業されました。この時の経験は教訓として、それぞれの人生において、生かされていくものと確信しています」との言葉がありました。

また、参加者を代表し、村松にやさんが「本日、無事二十歳を迎えられたのは、私たちを支えてくれた家族、

教え導いて下さった先生方、温かく見守って下さった地域の方々などたくさんの方々のおかげです。今日この日を人生の一つの節目とし、南阿蘇村で生まれ育った誇り、大人としての責任を持ち、これからの社会を担う人材となることをここに約束します」と誓いの言葉を述べられました。

このほか、村からの記念品を長野芽依奈さんが代表で受け取り、交通安全宣言を中川優香さん、お礼の言葉を山室朋也さんが述べられました。

式典終了後には各クラス単位での記念撮影や、かつての同級生と楽しく記念撮影がおこなわれていました。

二十歳の誓いのようす



①出席者を代表して誓いの言葉を述べられる村松にやさん ②村からの記念品を受け取った長野芽依奈さん ③交通安全宣言を述べられる中川優香さん ④お礼の言葉を述べられる山室朋也さん ⑤⑥⑦かつてのクラスごとに記念撮影 ⑧恩師を代表して池田昌史先生から祝辞をいただきました ⑨当日は、二十歳を迎えられた多くの人たちが参加しました

懐かしの友人たちとのフォトギャラリー



①中学校時代苦楽を共にしたバスケ部が集結しました ②③④
⑤仲のいい友達と一緒に撮りました ⑥⑦かつての恩師と撮影。当時の思い出を振り返っていました ⑧小学校時代の恩師が当時書いた思い出の作文を配布。当時の心境などを思い出していました

二十歳の皆さんにインタビュー



西元 颯さん

熊本県内の大学でリハビリの勉強をしています。将来は、理学療法士として、スポーツでケガをした人たちの治療をすることが目標です。

将来は、父のように人を支えられるような人物を目指して頑張っていきます。



興呂木 大翔さん

二十歳を迎えて、これから立場が変わってくるので気合を入れ直そうという気持ちになりました。

現在は、熊本市内の大学で電子通信について勉強しており、今勉強していることを生かして、村の発展に貢献できるようにしたいです。



宮田 彩羽さん

歯科衛生士になるために、専門学校に通っています。今は国家試験に向けて勉強中です。

将来は、歯科衛生士として、口の中から健康づくりをしていけるように頑張っていきたいです。また、他の資格なども取得して、常に上のレベルを目指していきたいと思います。

南阿蘇村内に店舗を有する事業所の皆さんへ 南阿蘇村プレミアム付商品券事業 特定事業者の募集について



エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域における消費を喚起・下支えするため、全村民を対象にプレミアム付商品券事業を4月10日(水)から開始します。**※商品券の詳細につきましては次号(3月号)にてお知らせいたします。**

プレミアム付商品券を利用できる店舗(特定事業者)はあらかじめ村に登録する必要がありますので、登録を希望される事業者は、以下の募集要項に基づき登録申請書を提出してください。



【募集要項抜粋】

応募資格

- 村内に店舗がある飲食・小売り・サービス事業者など
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律122号)第2条に該当する営業をおこなう者(同条第1号から第3号に該当する営業をおこなう者を除く)でないこと。
- 特定の宗教・政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業をおこなうものではないこと。
- 暴力団・暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。

登録方法

- ①登録を希望する事業者は「南阿蘇村プレミアム付商品券特定事業者登録申請書」を商工会に提出、もしくは、下記記載の応募フォーム(二次元コード)より応募してください。また、複数の店舗を持つ事業者は店舗ごとに申請をおこなってください。
 - ②村は申請に基づき内容を審査し、適切と認められた事業者については、特定事業者登録台帳に登載し、「特定事業者登録証」を3月中旬以降に交付します。
- ※登録申請は2月16日(金)までにおこなってください。
※新たに換金用金融機関口座を登録される事業所は、口座確認資料の提出をお願いします。



登録応募フォーム



村HP

- ※「募集要項」「登録申請書」は役場政策企画課に準備しております。
- ※村のホームページからも申請書類をダウンロードすることができます。

〈問い合わせ〉政策企画課 企画係 TEL0967 (67) 2230

AED設置箇所の調査について

本村では本年度より行政のオープンデータに取り組み始めました。
その中で国が推奨するオープンデータの1つに「AED設置箇所」があります。
公共施設におけるAED設置箇所は把握済みですが、民間事業者でもAEDを設置している建物などがあれば、一緒に公開する予定です。

AEDを設置されている事業者様はぜひ、ご回答ください。
※まずは公共施設について公開しますが、情報が集まり次第データを更新する予定です。

※回答には位置情報が必要になりますので、使用するブラウザに一時的に位置情報の共有を許可してください。



予定している掲載先



回答フォーム

〈問い合わせ〉政策企画課 TEL0967 (67) 2230

スマホ教室サポートカーがやってきます

スマホ教室を以下のとおり開催します。教室で使用するスマホは貸し出しをおこない、サポートカー内でオンライン形式で講座を実施します。

いくつかの講座メニューがございますので、予約の際に希望をお伝えください。

※3人同時受講となるため、先着者がいた場合、先着者が選択した講座を受講して頂くことになります。

※各日の4回目が個別相談となります。



- 対象／南阿蘇村在住または村に在勤の人
- 参加費用／無料
- 定員／各回3人(先着順) ※個別相談は各回1人(1組) 限定
- 申込方法／開催日の3日前までに電話予約をしてください
- 日程／3月1日(金)、8日(金)、15日(金)、22日(金)、29日(金)
- 時間／午前11時～正午、午後0時30分～1時30分、
午後2時30分～3時30分、午後4時～4時45分
- 場所／南阿蘇村役場庁舎前

予約はこちらから!! **TEL0800 (111) 9442** (受付時間／午前9時～午後5時)



スマホの使い方講座 iPhoneの場合はその旨を予約時にお伝えください。

スマホを触ってみよう	指の操作、カメラ、音声アシスタント
Androidの使い方(入門編)	画面の見方、電話、文字入力、メール
Androidの使い方(基礎編)	マップの操作、動画等の撮影、二次元コード
Androidの使い方(応用編)	インターネットでの調べ方、音声操作、アプリの追加

スマホの活用講座

アプリでネットショッピング	ECとは／商品の探し方／注文・支払方法
スマホ決済の使い方	スマホ決済とは／不安要素と対処法／アプリ登録
フリマアプリで購入や出品	フリマアプリとは／アプリ比較

〈問い合わせ〉政策企画課 TEL0967 (67) 2230

浄化槽をお使いの皆さんへ

～きれいな水を未来へ～



浄化槽は、家庭などで使用した生活排水を処理して、きれいな水を放流するための設備です。浄化槽の機能を保つため、お使いの人には次の3つのことが義務付けられています。

1

保守点検

- 浄化槽の機能が良好な状態で維持されるよう、定期的に消毒剤の補充、機器の点検、調整をおこないます。
- 熊本県に登録した業者に委託しましょう。



2

清掃

- 浄化槽内の汚泥を引き抜き、調整や機器類の洗浄などをおこないます。原則として年1回以上実施する必要があります。
- 清掃は浄化槽が設置されている市町村の許可を受けた業者に委託しましょう。



3

法定検査 (11条検査)

- 保守点検や清掃が適正におこなわれているか、浄化槽の機能が正常に維持されているかなど、浄化槽の総合的な状態を判断するためにおこなう年1回の検査です。
- 法定検査は、熊本県知事から指定を受けた公益社団法人熊本県浄化槽協会が実施しています。



■ 法定検査 (11条検査) 手数料

4月1日(月)より法定検査(11条検査)手数料が下表の料金となります。

人槽区分	合併処理浄化槽	みなし(単独処理)浄化槽
5～10	4,200円	3,800円
11～20	5,400円	5,000円
21～50	7,000円	6,500円
51～100	12,000円	11,000円
101～300	17,000円	15,000円
301～500	18,000円	16,000円
501～	21,000円	19,000円

※法定検査手数料は、非課税です。

〈問い合わせ〉水・環境課 TEL0967 (67) 3176

税務課からのお知らせ



令和6年度から 森林環境税(国税)の課税が始まります

■森林環境税とは

森林環境税は、令和6年度から国内に住所を有する個人に対して課税される、国税です。
個人住民税均等割の枠組みを用いて、1人あたり年額1,000円を市区町村が賦課徴収することとされ、その税収は全額が森林環境譲与税として都道府県・市区町村へ譲与される仕組みとなっています。

■令和6年度以降の村県民税均等割・森林環境税の税額

個人住民税の均等割は、東日本大震災復興基本法に基づき平成26年度から令和5年度までの10年間、臨時的に1人あたり年額1,000円が引き上げられ、賦課徴収されていました。
この臨時的措置が終了し、令和6年度より新たに国税として森林環境税が導入されます。

		令和5年度まで	令和6年度から
国税	森林環境税	—	1,000円
県民税	水とみどりの森づくり税	500円	500円
県民税	個人住民税均等割	1,500円	1,000円
村民税	個人住民税均等割	3,500円	3,000円
	計	5,500円	5,500円

■課税されない人(非課税基準)

森林環境税は、原則として村県民税が非課税の人には課税されません。森林環境税が非課税となる基準は下記の通りです。村県民税・森林環境税は前年中(1月~12月)の所得に基づいて課税されます。

	前年の合計所得金額
扶養親族がないとき	38万円以下の場合
扶養親族がいるとき	28万円×(扶養親族数+1)+26.8万円以下の場合

阿蘇地区租税教育推進協議会主催 令和5年度税を考える作品表彰

国税庁などにより募集された「税に関する作品」に村内小中学校の児童生徒が作品を応募し、次のとおり受賞されました。

【習字】(租税教育推進協議会主催)

各賞	学校	氏名(敬称略)	学年	作品
阿蘇間税会会長賞	南阿蘇中	宮田 翔真	2	貢献
南阿蘇村長賞	白水小	桐原 希彩	5	青色申告
南阿蘇村長賞	久木野小	坂井 珀飛	5	青色申告



南阿蘇村介護予防・日常生活支援総合事業のご紹介

介護予防・日常生活支援総合事業では、『介護予防・生活支援サービス事業』と『一般介護予防事業』があり、ご自身の持つ能力を最大限に生かしながら、一人ひとりの状態にあったサービスが利用できます。その中のひとつである『一般介護予防事業』を一部ご紹介します。



一般介護予防事業について

65歳以上のすべての人が対象で、高齢者の皆さんが元気でいきいきと生活し、要介護状態にならないようにするための教室（介護予防教室）などを実施しています。

いきいきくまもと健診（いきくま健診）

いきくま健診は、行政区などの各団体*を対象に年1回、基本チェックリストおよび筋力測定・体力測定（握力・片足立ち・動作の素早さ）をおこないます。
※行政区などの各団体：今年度は各地区の老人会や東急カントリータウンの人が参加されました。

新規参加団体を募集します！

今年度のいきくま健診は終了しました。来年度の参加団体の募集については、4月頃に広報誌やホームページへ掲載予定です。



いきくま健診のようす

通いの場

通いの場は、住民同士が気軽に集い、一緒に活動内容を企画し、ふれあいを通して「生きがいづくり」「仲間づくり」「介護予防」の輪を広げる場所です。

現在、村内22団体が活動されています。主に健康体操や茶話会、脳トレなどを週1回ほどおこなっています。

新規登録団体を募集します！

詳細は4月頃に広報誌やホームページへ掲載予定です。



通いの場のようす

元気倶楽部

元気倶楽部は、転倒予防や閉じこもり予防、認知症予防として体操やレクリエーションをおこなっています。現在、白水地区・久木野地区・長陽地区の3カ所で実施しています。

参加を希望される人は、役場健康推進課へご連絡ください。



元気倶楽部のようす

地区	開催場所	開催日時
白水地区	南阿蘇村保健センター	第1・3水曜日 午後1時30分～3時
久木野地区	LOOPみなみあそ	第1・3木曜日 午後1時30分～3時
長陽地区	憩いの家	第1・3水曜日 午前10時～11時30分

〈問い合わせ〉健康推進課 高齢者支援係 TEL0967 (67) 2704

医療費削減にご協力を

1.セルフメディケーションを活用しましょう

セルフメディケーションとは

セルフメディケーションとは、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」というWHOの定義です。

セルフメディケーションを活用することで

- 毎日の健康管理の習慣が身につく
- 医療機関を受診する手間と時間が省かれる
- 医療や薬の知識が身につく
- 通院が減ることにより、医療費の増加を防ぐなどの効果があります。

具体的な方法としては、適度な運動をする、十分な睡眠をとる、バランスのとれた食事を心がける、体温・体重・血圧などを測定し体調管理をおこなう、健康診断を受診するなどが挙げられます。

このマークが目印です



OTC医薬品を活用しましょう

OTC医薬品とは、薬局やドラッグストアなどで処方箋なしで購入できる医薬品のことです。

軽い体調不良であれば、OTC医薬品を活用することで、医療費が節約できる場合があります。ただし、飲み合わせなどによって副作用などが現れることがあるので、そういった場合は薬剤師に相談してみましょう。

また、体調が改善しない場合にはすみやかに医療機関を受診するなど、適宜判断をおこないましょう。

セルフメディケーション税制 (医療費控除の特例) について

セルフメディケーション税制は、国民のセルフメディケーションを推進するために、一定条件のもとで所得控除を受けられる制度です。この税制は、従来の医療費控除と選択制であることなど、いくつかの条件があります。詳しくは、厚生労働省ホームページをご確認ください。



厚生労働省HP

2.ジェネリック医薬品を活用しましょう

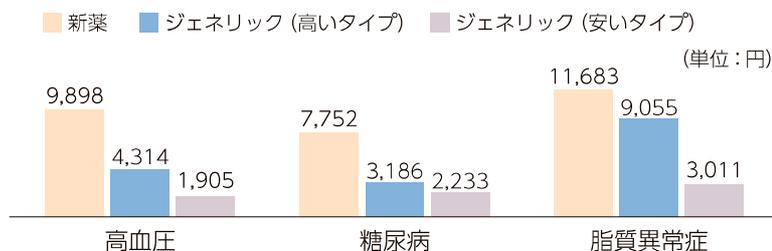
ジェネリック医薬品とは

ジェネリック医薬品とは、新薬を開発した会社の特許が切れた後、別の会社が同じ有効成分を使って製造・販売する薬のことを言います。開発コストが抑えられる分、低価格となります。

令和5年10月診療分の南阿蘇村のジェネリック医薬品使用率(数量シェア)は、90.0%となっています。

どのくらい安くなる？

高血圧・糖尿病・脂質異常症の薬を、自己負担3割で1日1回・1回1錠・365日服用した場合、自己負担額の差額の目安は右図のとおりです。



ジェネリック医薬品を使いたいときは

ジェネリック医薬品を利用するには、医師に相談し、使用方法などについては薬剤師に相談してみましょう。

★注意点 OTC医薬品、ジェネリック医薬品ともに、個人によって薬の効き方が異なったり、副作用が現れる場合があります。身体に合わないと感じたら、医師や薬剤師に相談しましょう。

男性料理教室 参加者募集中！



南阿蘇村食生活改善推進協議会では、健康づくりの啓発活動をおこなっています。

男性向けの料理教室を、下記日程において開催しますので、料理に興味のある人や料理初心者の人などたくさんの参加をお待ちしています。



前回の男性料理教室

- ★日 時：2月29日(木) 午前9時30分～午後1時
- ★対象者：村内在住の男性
- ★場 所：南阿蘇村保健センター(旧白水庁舎)
- ★講 師：食生活改善推進員
- ★持参物：エプロン・三角巾・マスク
- ★参加費：無料
- ★申し込み：2月22日(木)までに役場健康推進課へご連絡ください。

〈問い合わせ〉健康推進課 保健係 TEL0967 (67) 2704



ハートがたくさんの村づくり Vol.214

差別のない、人への思いやりを大切にする、明るい南阿蘇村をつくりましょう。

令和6年の幕開けの日、能登半島地震が発生し、多くのいのちが奪われ、大きな被害をもたらし、今も多くの人が避難生活を余儀なくされています。

これまでもわが国では、阪神淡路大震災や東日本大震災、九州北部豪雨や平成28年の熊本地震、令和2年の7月豪雨などが発生し、いずれも地域に甚大な被害をもたらしてきました。

災害時は、被災したすべての人に人権問題が起きる危険性があります。特に高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦、外国人などの「避難行動要支援者」といった立場の人に起きやすいと言われています。

災害に襲われれば誰しも自分のことで精一杯になってしまい、他人を思いやる余裕などなくなってしまいます。だからこそ、被災者の人権を守ることをいつも以上に意識しなければなりません。

防災対策や災害対応では「自助・共助・公助」という考えがあり、この3つが連携・協働することが重要と言われています。特に「共助」は、日々の暮らしの中でも大切なことであり、「共助」の意識を高めるには、人に対する思いやりの気持ちを持つことが重要です。人権意識を高めることが、「共助」の意識を高めることにつながり、さまざまな人権問題の解決にもつながっていくはずです。

災害は、いつ起こるかわかりません。

まずは、自分で、家族で、地域で、普段から、災害時における「自助」「共助」「公助」について考えてみましょう。自分の身の安全、自分の命を守る「自助」のために積極的に防災対策をはかり、いざ災害が発生した時に、人権の視点にたった「共助」が担えるように、人権意識を高めましょう。

※自助…「自分のいのちは自分で守ること」が防災の基本。

※共助…「家族だけでなく、隣近所、地域コミュニティ単位での助け合い体制を構築すること、助け合うこと。」
普段からのコミュニケーションが重要。

※公助…「行政による救助・支援のこと」

村民みんなで「ハートがたくさんの村」をつくりましょう。 総務課 人権政策係 TEL0967 (67) 1111



神奈川県から参加した、菊池友来さんと泰典くん。「温かい人ばかりで感動しました。すぐにも移住したいです」と、話してくれました。



令和5年2月から地域おこし協力隊として活動している、梅田ゆうかさん。自らの子育て体験をふまえ、子育て世帯の移住をテーマにツアーを企画。

移住・定住促進プロジェクト

梅田ゆうかさん

南阿蘇の暮らしを体験する、
子育て移住ツアーを開催！

取材・文／家入明日美（地域おこし協力隊）
撮影／宮ノ原直樹（地域科学研究所）

とてもありがたいことに、「南阿蘇村へ移住したい」という声を、たくさんの人からいただきます。阿蘇五岳に抱かれた雄大な景色、農家の皆さんが手塩にかけて育てたおいしい作物、豊かな水ときれいな空気。魅力あふれるこの村で、「子どもをのびのび育てたい」という人も多いようです。

とはいえ、子育て環境を深く知れる機会はなかなかありません。学校の雰囲気、子どもたちのようす、実際に移住して子育てを経験された人が感じていること…。行政の窓口で説明を受けるだけでなく、一步地域に踏み込んでこそ見えてくるものも多いものです。

そこで、地域おこし協力隊移住・定住促進プロジェクトの梅田ゆうかさんが主体となって企画したのが、

子育てをテーマにした移住体験ツアー。保育園や小学校、学童の見学、防災に関するお話、習い事体験まで、盛りだくさんの内容を楽しんでいただきました。

先輩移住者との座談会では、子育て世帯のネットワーク、医療環境なども含め、楽しいことやちょっと大変なことなどをざっくばらんに話し、「まずは気軽に来てみて！」という先輩たちの気さくさに、菊池さん親子もホッとした表情を見せてくれました。

「移住前に地域に知り合いができ、安心感を抱いていただけたようです。今後について、より具体的に検討する後押しになればいいなと思います。たくさんの人にご協力をいただき、感謝の気持ちでいっぱいです」と梅田さん。来年度も企画予定とのことでした。

ツアー行程の一部をご紹介します



はくすい保育園で園児と交流。



白水小学校を見学。
給食もおいしい！



防災について学びます。



移住と子育ての座談会。



学童保育のようすを見学。



和太鼓体験。

第3回 南阿蘇村子ども議会開催



12月19日、村の未来を担う子どもたちに行政への興味・関心を持ってもらい、これからの村づくりへの意識を高めてもらう機会とするため、また、子どもたちならではの発想力を村政に活かすため、役場議場にて「第3回南阿蘇村子ども議会」が開催されました。

当日は、南阿蘇中学校の3年生85人のうち代表として10人の生徒が「子ども議員」として発言。学校で話し合った子どもたちの目線で「日頃生活するうえで疑問に思っていること」や「村をより良くするための提案」について、村長をはじめとする村の幹部職員に対し、自分たちの言葉でしっかりと想いを伝えました。当日、代表して質問してくれた「子ども議員」とその内容・回答を一部抜粋して紹介します。

1班「南阿蘇公共交通ネットワーク 促進プロジェクト」

提案理由

第2次南阿蘇村総合計画後期基本計画によると、村内の公共交通の利便性について、否定的な回答をした割合が高く、特に輸送人員の大幅な減少や、移動制約者の増加に伴う課題が浮き彫りとなっている。南阿蘇鉄道も運転再開したので、より良い公共交通ネットワークの在り方を考えることは、地元民の定住促進と、村外への南阿蘇の魅力発信の起爆剤になると考える。

提案

- ①乗り合いタクシーの規模拡大をおこなってはどうか。
- ②バスや電車の本数と料金（支払い方法）の見直しをおこなってはどうか。
- ③電動キックボード、自転車を各駅に設置してはどうか。



1班代表
清田百菜議員

村長回答

- ①利便性を追求し事業を拡大すると、他の公共交通機関の利用者が減ることが考えられるため、それぞれの公共交通機関が存続できるようにバランスをとりながら一番良い方法を考えていく。
- ②バスや電車の本数は、利用者の動向を見ながら持続可能な公共交通網の構築に努めていく。また、料金の支払い方法についても利便性が良くなるように検討していく。
- ③村での滞在時間の延長および満足度の向上のために、二次交通の一つの手段として引き続き検討していく。

2班「南阿蘇人口増加プロジェクト」

提案理由

「第2期南阿蘇村総合戦略」の人口ビジョンによれば、2045年に南阿蘇村の人口は8,222人になると推計されている。特に生産年齢人口と年少人口の減少は、南阿蘇村の将来を考える上で、人口の維持もしくは増加が喫緊の課題だと考える。また、南阿蘇村の基幹産業である農業は、安心して安全な食材を南阿蘇村内外に供給し、また豊かな水資源は農業のみならず、観光資源としても注目されている。近年では、熊本市郊外の工場新設などもあり、水資源の確保について注目されていることから、南阿蘇村の人口の減少は現在維持している食や水資源の確保にも関わる課題であると考えます。

提案

- ①子育て世代に向けて補助金を交付してはどうか。
- ②Uターン希望者や南阿蘇村周辺に工場などを新設予定の企業に向けて、住居や社員住宅建設などの誘致をおこなってはどうか。



2班代表
野添拡充議員

村長回答

- ①本村の子どもに対する支援施策は保護者の経済的負担を軽減するため手厚い支援を講じており、今後も関係機関と連携を図りながら、引き続き支援に努めていく。
- ②現在、村では子育て世代向け賃貸住宅建設に対する補助をおこなっている。また、昨年度解体した立野団地は賃貸住宅用地としての売却に向けた手続きを進めている。

3班「南阿蘇自然・環境進化計画」

提案理由

第2次南阿蘇村総合計画後期基本計画の中学生アンケートにある「今後どのような特色のある村にすべきか」では自然にやさしい村が74.7%で1位だった。一方、同計画施策6の「阿蘇の景観保全と活用」では、課題として裾野に広がるスギ・ヒノキ林や世界遺産登録を目指すための景観配慮が課題として挙げられていた。そこで、南阿蘇村の美しい景観と自然を守るためにできることは何かを考えた。

提案

- ①スギやヒノキを使って観光者向けの施設をつくってはどうか。
- ②街灯やベンチも木でつくってはどうか。
- ③木のおもちゃやモルック、リースなどの飾り物をつくり保育園に提供してはどうか。



3班代表
増田絢音議員

村長回答

- ①スギやヒノキなどの木材利用を推進することは、本村の豊かな景観と調和したデザインを実現するだけでなく、快適な空間づくりと脱炭素社会の実現やSDGsの目標達成にもつながるものと考えており、今後も積極的に取り組んでいきたい。
- ②令和6年度から「森林環境税」の課税が始まる。この税を利用し、木製ベンチなど木材の活用を通じ環境整備について推進してまいりたいと考えている。その上で、ベンチの設置場所、制作方法など詳細についても検討していく。
- ③森林環境税を活用し、具体的な提供内容などについては、保育園などの関係者と協議しながら検討していく。

子ども議会を体験した感想

1班代表
山中 千織議長



議長席に座ると一言目を発せないうらい緊張しました。今回の子ども議会をきっかけに、政治や地域の活動に関心を持ち、積極的に活動に参加していきたいと思いました。

2班代表
豊村 信龍議員



今回の子ども議会で提案をしましたが、すごく緊張しました。本当の議会では自分の発言で村の方向性などが決まってしまうので、そんな重圧がありながらも村のために働く姿はかっこいいと思いました。

3班代表
他力 友貴奈議員



村のことに、より深く考えることができ、貴重な時間でした。南阿蘇といえば自然なので、今回の体験を通して自然の維持についての現状などを知ることができてよかったです。



12/8 令和5年度南阿蘇中学校 PTA教育研修会



12月8日、南阿蘇中学校体育館で令和5年度南阿蘇中学校PTA教育研修会がおこなわれました。この研修会は毎年、南阿蘇中学生およびPTAを対象に開催されており、今回は玉名市出身でランニングコーチ兼タレントとして活躍されている三津家貴也さんを講師としてお招きし、「ピンチはチャンス」をテーマに、ご自身の経験を踏まえながらお話しいただきました。また、SNSを活用したインフルエンサーとしての活動話も織りまぜられ、とても興味深く講演を聞くことができました。

12/8 英太郎さんによるPTA講演会



講演会後の記念写真

12月8日、南阿蘇中学校体育館で南阿蘇村PTA講演会がおこなわれました。この講演会は村が活気に満ちているなか、さらに家庭でも今以上の笑顔で過ごしていけるような機会とすることを目的に開催され、村内の保育園児、小・中学生およびその保護者約150人が参加しました。

当日は、英太郎さんを講師としてお招きし、「みんな笑顔でかたらんね」をテーマに、自身の子育て体験などを踏まえながらお話しいただきました。参加した保護者からは「子どものいいところを褒めて伸ばしてあげられるよう頑張りたい」などの感想がありました。

12/10 新上五島町・南阿蘇村スポーツ交流 (新上五島町駅伝フェスティバル)



12月10日、本村と姉妹町村提携を結んでいる長崎県新上五島町とのスポーツ交流が、同町で開催されました。本年度は、村陸上協会選手団11人が第15回新上五島町駅伝フェスティバルに参加。当日は天気にも恵まれ、レース中は沿道のあたたかい声援に包まれました。さらに、レース後も参加者の皆さんと談笑するなど町民の皆さんとも親睦を深めることができました。

また、大会には男女各1チーム出場し、女子チームは優勝、男子チームは4位という結果を残すことができました。

12/12~14 B&G指導者会が 南阿蘇で開催!



12月12日から14日にかけて、本村で2023年度B&G全国指導者会が開催されました。本指導者会ではB&G財団菅原理事長をはじめとした財団役員、全国指導者会正副会長、全国10ブロックの責任者が出席し、本年度の事業進捗状況や、次年度からの計画などの協議がおこなわれました。

13日の研修では、南九州ブロック責任者の笠健さんが講師として熊本地震からの復興状況を報告。最終日の14日には震災ミュージアムや立野ダム の現場内で、震災から復興した村のようすや今後利活用が検討されている白川の状況などを見学していただきました。

12/12 熊本県知事出前ゼミ開催



12月12日、南阿蘇中学校において蒲島熊本県知事による出前ゼミが開催されました。

ゼミでは、「逆境の中にこそ夢がある」と題し、「人生の可能性は無限大。逆境の時こそ諦めず、夢を持ってほしい。夢を持ったなら一歩踏み出し、期待値を超えるために、120%の努力をすること。自信を持って生きてほしい」と参加した村内の6年生以上の児童生徒に熱いエールを送られました。講話の終盤にはくまモンも登場し、会場を盛り上げてくれました。

最後は心に刻まれ思い出に残る講話をしてくださった知事に参加者全員で感謝の想いを届けました。

12/13 実際の現場を想定した避難所運営学習



12月13日、南阿蘇中学校2、3年生によるリアルHUG（避難所運営体験学習）がおこなわれました。この取り組みは、熊本地震の教訓を生かし、生徒自身で実践的な避難所運営を体験することで、今後の地域貢献や将来の自分や他の人の命を守る行動に繋げていくことを目的に実施されています。

体験中は、次々に発生するトラブルを想定して生徒たちが状況に適した行動を考えながら精力的に取り組んでいました。山中千織さん（3年）からは、「災害が起きた時に他の人の命が守れるように、日頃から防災意識を高めていきたい」と感想を述べられました。

12/14 学習したことを劇で発表



12月14日、子ども会学習会「解放劇発表会」が南阿蘇村福祉センターで開催されました。解放劇では、「福祉センターができるまで」というタイトルで、村内の小中学生が1年間学習してきたことを発表しました。4年ぶりに開催された解放劇発表会でしたが、当日はたくさんの人たちにお越しいただき、子どもたちはすばらしい発表をすることができました。

12/18 防犯用マグネットシートのお披露目



12月18日、年末年始特別警戒活動および交通事故防止運動出発式が開催されました。式にあわせ、南阿蘇村、高森町で構成される防犯協会連合会が依頼し、高森高校マンガ学科の生徒がデザインして作成された「電話で「お金」詐欺」の防犯用マグネットシートがお披露目されました。マグネットは、警察や防犯協会などの車両に貼って防犯活動に役立てられます。



1/7 | 令和6年南阿蘇村消防団出初め式



南阿蘇村消防団の出初め式が1月7日にあそ望の郷くぎので開催され、団員268人と少年消防隊33人が参加しました。式では、各種表彰の授与や各分団による通常点検を実施。その後、消防団員は水路周辺へと移動し、阿蘇の山々に向かって全分団による一斉放水がおこなわれました。また、B&G財団の『防災拠点の設置および災害時相互支援体制構築事業』で本村に配備された車両や重機などの披露もおこなわれました。

通常点検では各分団が日頃の訓練の成果を発揮し、第1分団が優勝しました。



通常点検で優勝した第1分団の皆さん

南阿蘇村子育て支援センター わくわくひろば

TEL0967 (65) 8580



「わくわくひろば」は、乳幼児から就学前のお子さんと保護者が一緒に遊べる、親子の交流や育児の情報交換の場です。毎月楽しい行事などをおこなっております。どなたでも無料で利用できますので、子育てに不安を感じたとき、一緒に子育てをする友だちが欲しいときなどお気軽にお越しください。

- 開設日時 毎週火～土曜日（祝日は閉所）
午前10時～午後3時
- 場所 LOOPみなみあそ2階
大字河陰145-3

2月行事予定（午前10時30分から）

参加の際には、必ず事前予約を!!

- 1日（木）節分（豆まき）（要予約）
- 27日（火）～29日（木）ひな人形作り
- 29日（木）ひな祭り（要予約）

※1日（木）はみんなで悪い鬼をやっつけよう！
※27日～29日はみんなで可愛い、お雛様を作りましょう！そして29日にみんなでお祝いしましょう！



ミニクリスマスツリーを作って、クリスマス会をしました

サンタさんからのプレゼントに子どもたちは喜んでいました



〈お知らせ〉

※都合により、開所日時の変更や、行事予定の変更、中止の可能性があります。村ホームページ、またはわくわくひろばTEL0967 (65) 8580にてご確認ください。

南阿蘇村農業みらい公社通信 Vol.18

南阿蘇村農業みらい公社では新規就農を目指す人を地域おこし協力隊として募集し、研修をおこなっています。1期生のうち2人は協力隊に入ったことが縁で入籍し、今年3月に就農するなど、実績も出てきています。現在、新規就農プロジェクトの3期生を募集しています。

対象は現在都市部にお住いの年齢が概ね20歳から40歳までの人で、協力隊に採用後は村に住民票を移して定住し、主に土地利用型農業で就農を目指す人です。

採用後は、南阿蘇村農業みらい公社で作物の栽培や農業機械の操作、メンテナンス等の研修を2年間受けた後に就農というスケジュールです。

実家が村内の農家で、現在都市部で働いている人も対象になります（※実家での農作業は研修に含みません）。

勤務時間は月115時間、給与は月額16万円で、年2回のボーナスもあります。

勤務時間や給与など詳細は今後変更される可能性があります。年度途中での採用も可能ですが、定員になり次第締め切ります。募集条件などについて詳しくは南阿蘇村ホームページをご覧ください。



村HP



なんでも 南部分署



寒い季節に気を付けたい製品火災3選

2月になりましたがまだまだ外は寒いです。冬に多い火災原因を挙げてみました。思わぬ火災を未然に防ぐためのポイントを確認してください。

■カセットこんろ・ボンベで気を付けるポイント

- 高温になる暖房器具や調理器具など火気の近く、直射日光の当たる場所に置かない。
- コンロ全体を覆うような大きな鍋や鉄板を使用しない、カセットこんろを2台以上並べて使用しない、炭の火おこしに使用しない。
- 捨てる際は最後まで使い切る。

■電気ストーブで気を付けるポイント

- 洗濯物やカーテンなど可燃物の近くで使用しない。
- 電源を入れたまま就寝や外出しない、使用しない時は電源プラグを抜く。

■スプレー缶で気を付けるポイント

- 高温になる暖房器具や調理器具など火気の近く、直射日光の当たる場所に置かない。
- 暖房器具や調理器具の近くなど火気のある場所でスプレーしない。
- 屋内などの換気の悪い場所に残った内容物を抜く作業をしない。
- 捨てる際は最後まで使い切る。

※詳細は、nite独立行政法人 製品評価技術基盤機構のホームページを参照ください。

上記内容の他にもさまざまな製品火災に対して注意喚起がされています。



Nite 独立行政法人
製品評価技術基盤機構 HP

くらしの告知板

Life Information

各課の電話番号 (市外局番0967)

■南阿蘇村代表 …………… (67)1111	■子育て支援課「みなっこ」…… (67)2715
■総務課 …………… (67)1111	■税務課 …………… (67)2703
■政策企画課 …………… (67)2230	■会計課 …………… (67)2701
■産業観光課 …………… (67)1112	■水・環境課 …………… (67)3176
■議会事務局 …………… (67)1553	…………… (65)8121
■農政課 …………… (67)2706	■建設課 …………… (67)3178
■農業委員会事務局 …… (67)2707	■教育委員会事務局 …… (67)1602
■住民福祉課 …………… (67)2702	
■定住促進課 …………… (67)2705	
■健康推進課 …………… (67)2704	

南阿蘇村ホームページ
<https://www.vill.minamiaso.lg.jp>



2月は児童手当の支給月です



令和5年10月から令和6年1月分の児童手当・特例給付を受給対象者の口座に振り込みますのでご確認ください。

■支給日

2月9日(金)

■手当月額(対象児童1人につき)(児童手当)

- ・3歳未満(一律) 15,000円
 - ・3歳から小学校修了前まで
 - 第1子・第2子 10,000円
 - 第3子以降 15,000円
 - ・中学生(一律) 10,000円
- (特例給付(所得制限を超えた場合))
- ・0歳から中学生(一律) 5,000円

■問い合わせ

役場子育て支援課
 Tel.0967 (67) 2715

南阿蘇村に住所を有しており、居住していること
 ②保護者(父・母)が村税および国民健康保険税を完納していること

■問い合わせ

役場子育て支援課
 Tel.0967 (67) 2715



村HP

令和5年度南阿蘇村価格高騰重点支援給付金



電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯など)に対し、1世帯当たり7万円を支給します。詳しくは村ホームページにてご確認ください。

■給付金支給対象者

- 以下のいずれかに該当する世帯
- ①令和5年12月1日時点で南阿蘇村に住民登録があり、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯
 - ②令和5年1月以降に予期せず家計急変のあった世帯
- *1世帯1回限りの支給になります。

■問い合わせ

役場住民福祉課
 Tel.0967 (67) 2702



村HP

消費者行政に関する意思表示



近年、悪質業者の手口は複雑かつ巧妙化しており、消費生活相談は年々増加しています。本村では平成22年度から専任の相談員を配置し、問題解決のための助言や関係機関への斡旋など、消費者保護に努めております。また、平成25年度からは高森町と連携し、相談業務を広域的に処理することにより、業務の効率化や消費生活における安全性および利便性を向上させております。

今後も継続して、消費者被害を未然に防ぐための啓発活動の推進、専任相談員の配置による相談体制の充実を図ってまいります。
 令和6年2月1日

南阿蘇村村長 吉良清一

■消費者問題に関する問い合わせ

南阿蘇村消費者相談室
 Tel.0967 (67) 2244

■相談日

毎週火曜・木曜
 午前10時～午後3時まで

■問い合わせ

役場総務課
 Tel.0967 (67) 1111

し尿汲取り料金改定のお知らせ



今回の料金改定は、昨今の燃料費や諸物価の高騰に対し、し尿汲取り業務を安定的かつ継続的にこなうため、汲取り料金の適正化を図るものです。

住民生活に密着した不可欠な業

務であることから、収集コストに係る経費などさまざまな角度から慎重に協議を重ねた結果、「4月1日(月)から10Lにつき130円(消費税別)」に改定することとなりました。ご理解とご協力よろしくお願ひします。

■料金

3月31日まで

: 10Lにつき110円(消費税別)

4月1日以降

: 10Lにつき**130円**(消費税別)

■問い合わせ

阿蘇広域行政事務組合

Tel.0967(24)5353



阿蘇広域行政事務組合HP

スポーツ安全保険に加入しましょう



スポーツ安全保険の令和6年度加入受付が3月から始まります。

「小さな掛金・大きな補償」を合言葉に、活動中の万一のケガや賠償責任に備え、スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動、レクリエーション活動など、4人以上のアマチュア団体・グループがご加入いただけます。

手続きは、インターネット(スポあんネット)で簡単におこなう

ことができます。保険の詳細内容、資料の請求は、公益財団法人スポーツ安全協会のホームページをご確認ください。

■問い合わせ

(公財)スポーツ安全協会

【固定電話】0570(087)109

【携帯電話】03(5510)0033



(公財)スポーツ安全協会HP

必ずチェック 最低賃金



令和5年12月15日に特定(産別)最低賃金が改正されました。

詳しくは熊本労働局労働基準部賃金室 Tel.096(355)3202にお尋ねください。

■電子部品・デバイス・電子回路など製造業

940円

■自動車・同附属品製造業、船舶製造業など

965円

■百貨店、総合スーパー

898円

全国一斉『遺言・相続』相談会のお知らせ



熊本県司法書士会では、2月17

日(土)に、相続登記の申請義務化に向けた「遺言・相続」に関する無料相談所を開設いたします。「司法書士」はあなたの相続に関してのさまざまな問題に対処いたします。私たち専門家が無料で相談に応じますのでお気軽にご相談ください(ただし、予約制になります)。

■日程

2月17日(土)

午前9時30分～正午まで

■場所

大津町町民交流施設

(オークスプラザ)

大津町大字大津1220番地1

Tel.096(293)1807

■予約

熊本県司法書士会事務局

Tel.096(364)2889

■相談内容

相続に関する事項全般

- 登記に関すること
- 遺言に関すること
- 相続人に関すること
- 遺産に関すること
- 法定相続情報証明制度に関すること
- 税金に関すること
- その他相続全般

■予約・問い合わせ

熊本県司法書士会事務局

Tel.096(364)2889

介護保険の認定を受けている65歳以上の人へ 所得税および村県民税の障がい者控除について



村では、障害者手帳をお持ちでない65歳以上の高齢者に対して、介護保険の要介護・要支援認定に関する情報をもとに、「障害者控除対象者認定書」を交付します。この認定書で、所得税・住民税の申告時に控除を受けることができます。

交付の対象となる人は、村内に住所を有する65歳以上の人で、令和5年12月31日を基準日として介護保険認定調査を受けている人のうち、調査項目である「日常生活自立度」の度合いが基準に該当する人です。基準などの詳細は村ホームページをご確認ください。



村HP

〈問い合わせ〉健康推進課 高齢者支援係 Tel.0967(67)2704



POLICE Information

サイバー犯罪の被害に遭わないために

年代に関わらず多くの人が携帯電話を持つ現在では、いつ誰がサイバー犯罪の被害に遭うかわかりません。一人ひとりがサイバー空間の脅威への関心を高め、家族・知人などにもセキュリティ意識を広げていきましょう。

■フィッシングメール

実在する配送業者、金融機関、ショッピングサイトなどを装い電子メールを送信し、偽のウェブサイトへ誘導して「住所、氏名、電話番号、生年月日、金融機関の口座番号、暗証番号」などを入力させ、個人情報盗み取るフィッシング詐欺が多発しています。

- 知人からのメールについても、電子マネーの購入を依頼するメッセージは乗っ取られたアカウントから送られている可能性がありますので、むやみに信用するのは避けましょう。

■ネットショッピング詐欺

便利なネットショッピングですが、「商品が届かない」「注文した商品とは違う物が届いた」などのトラブルが後を絶ちません。次のようなサイトには注意してください。

- 全商品が極端に値引きされている
- 振込先口座が個人名義、外国人名義である
- 不自然な日本語表記がある

■サポート詐欺

インターネットを閲覧中に、突然画面に「ウイルスに感染しました」などの警告が表示され、画面に表示された電話番号に電話をかけると、パソコン修復名目で料金の支払いを要求される「サポート詐欺」が発生しています。

- 突然警告画面が表示されても焦らず画面を閉じ、表示された連絡先には絶対に連絡しないようにし、セキュリティソフトのインストールを促されてもインストールしないようにしましょう。何度も警告が表示される場合は、ブラウザを強制終了するかパソコンを再起動しましょう。

■国際ロマンス詐欺

マッチングアプリなどで知り合った相手を巧みに騙し、結婚や交際を約束して金銭を送金させる詐欺です。

- 相手が写真を送ってきたとしても、それは別人かもしれません。
- 面識のない相手には送金しないようにしましょう。



〈問い合わせ〉高森警察署 TEL0967 (62) 0110



新規会員募集中!

多世代にわたり生涯学習やスポーツ振興を目的とした地域住民交流の場

「ひとづくり むらづくり 生きがいづくり」

スポーツ系プログラム
サッカー、野球、陸上、ヨガ、登山、ウォーキングほか

文化系プログラム
裁縫、油絵、器楽、書道ほか

特別プログラム
ウクレレ、よるすやほか



「放課後きらめきクラブ」も参加者募集中!

小学校放課後活動: スポーツ & 文化活動体験型

クラブのサポートして下さる 賛助会員も募集中!

NPO法人クラブ南阿蘇

お問い合わせ

ホームページ

TEL 0967-67-0182

https://clubminamiaso.org



むらびと芸術館

俳句(火の国俳句会)

柚子ひとつ描いて八十路の絵手紙よ
 採れたての土の恵みや冬日和
 一人暮らし気楽に生きて鍋料理
 つやつやの大根もらいすぐ鍋に
 父母はもう在しませぬ袖餅子干す
 計の報に故郷へ飛び立つ冬の朝
 尻餅の痛みの消えぬ年の暮
 麦芽吹く八十路の歩み始まり
 冬耕や土の固さを裏返す
 木枯や一気に老いる山の顔
 雪と風窓打つ夜や茶碗酒
 遠山の影を幾重に枯尾花

田尻みな子
 松嶋よう子
 菊池 蘇水
 中島 敬吾
 藤本じゅん子
 藤本 征男

短歌

ぼけ防止 ヘボの短歌を 詠んで見る
 無学の我は 恥をしのんで
 孫からの 嬉しい便り 曾孫増ゆ
 だっこしたいね この老いの手に
 かかりつけ 医師のもとへと 薬取り
 気遣う娘 遠くより来る

Y・T

俳句

竹の箸 友の手造り おせちかな
 牛飼いの 孫戻りて 正月や
 グループホーム 横に居るのは 認知症
 冬すぎて コロナも今は さるのかな
 我国は 西も東も 地震かな

田尻 盛隆
 大津 弘夫

川柳

人生の舞台笑って終わりたい
 抑止力妻と娘が手を結ぶ
 妻だから痛いところを突きまくる
 酔う程に妻が美人に成ってゆく
 温暖化雪の童話が消えてゆく
 依存症万事スマホに問うている

渡辺のぼる
 岡本 清貴
 菊池 蘇水

皆さんの作品を掲載します

「広報 みなみあそ」では、団体加盟の作品の他、市民の皆さんの作品をお待ちしています。俳句や短歌、イラストなど、どしどしお寄せください!

<提出日> 毎月5日締め切り
 <宛先> 〒869-1404 南阿蘇村大字河陽 1705-1
 南阿蘇村役場 政策企画課企画係
 <Eメールアドレス> skikaku@vill.minamiaso.lg.jp
 <お問い合わせ> 政策企画課企画係 TEL0967 (67) 2230
 ※作品を提出される際は、必ず「お名前」「連絡先」をご記入ください。

南阿蘇 消費者相談室から Vol.130

お問い合わせ
 南阿蘇消費者相談室 TEL0967 (67) 2244
 相談日 火曜・木曜日 午前10時～午後3時 南阿蘇村役場総務課
 高森町消費者相談室 TEL0967 (62) 1111
 相談日 月曜・水曜・金曜日 午前9時～午後4時

震災に関する義援金詐欺にご注意ください

年が明けて早々に能登半島地震が起こり、皆さん胸を痛められたことと思います。熊本地震を経験しているからこそ、何か出来ることはないかと考えますよね。それなのに、こんな時に、残念ながら、福祉団体や公的機関などを名乗り、義援金をだましとろうとする義援金詐欺と疑われる事例の情報に寄せられます。

募っている団体などの活動状況や使途をよく確認し、納得した上で寄付することが大切です。過去に寄せられた事例や手口を紹介しますね。

- 義援金をお願いしたいと訪問された。
- 「役場からです。義援金を募っています。後から役場の職員が訪問します」と電話があった。

- 「災害救済のために名産品を代引配達で送るので協力して欲しい」と電話があった。
 - 災害復興支援団体を名乗り「震災で苦しんでいる人に義援金をお願いします」とメールが届いた。
 - 災害の募金をしたら投資のツールを提供するという募金に応募したが、全く儲からない。
- 公的機関が、各家庭に電話などで義援金を求めることは考えられません。寄付する前に当該公的機関に確認してみてください。また、口座に振り込む場合は、振込先の名義をよく確認し、不審に思った時は、一旦やめて、周りに相談しましょう。

お困りのことなど、何かありましたら、お気軽に南阿蘇消費者相談室まで、ご相談ください。

図書室だより

新刊・新着情報！ ～図書のご案内～

■一般

- | | | |
|----------------------------|-----------------------------|---|
| レーエンデ国物語 | 【出版】 講談社
【著者】 多崎礼 |  |
| 箱根駅伝 ～襷がつなぐ挑戦～ | 【出版】 中央公論新社
【著者】 読売新聞運動部 | |
| 地球科学者と巡る世界のジオパーク | 【出版】 丸善出版
【著者】 神沼克伊 | |
| マンホール
～意匠があらわす日本の文化と歴史～ | 【出版】 ミネルヴァ書房
【著者】 石井英俊 | |

■児童書

- | | | |
|-----------|--|--|
| くるまのなかには？ | 【出版】 福音館書店
【さく】 石橋真樹子 |  |
| きみと風 | 【出版】 岩崎書店 【作】 夏生さえり
【絵】 くまおり純 【短歌】 木下龍也 | |
| 金のゆびわのスープ | 【出版】 あかね書房 【原作】 グリム
【文】 竹下文子 【絵】 eto | |

【お知らせ】

2月28日(水)まで、冬の読書推進として「お一人様10冊貸出キャンペーン」を実施しています。寒い季節のおうち時間、この機会にたくさんのお本をお楽しみください。

※利用者の読みたい本にお応えできるよう、リクエストや予約などもおこなっていますのでご相談ください。(要望にお応えできない本もありますのでご了承ください。)



南阿蘇村図書室
Facebook



役場庁舎の時間外出入口とLOOPみなみあそ玄関前に時間外返却箱を設置しています。休館日や時間外などの返却時にご利用ください。

〈問い合わせ〉

南阿蘇村図書室 TEL0967 (65) 8581
教育委員会 TEL0967 (67) 1602

こんにちは赤ちゃん

〈敬称略〉

〈 〉内は保護者・行政区

下田 ^{あかね}茜ちゃん 〈剣太郎・佳代・両併一〉
藤原 百杏ちゃん 〈友樹・早弥香・乙ヶ瀬〉

おくやみ

〈敬称略〉

〈 〉内は世帯主・行政区

片山 博明 92歳 〈本人・吉田一〉
中村 瑞穂 94歳 〈本人・一関一〉
松岡ツイ子 97歳 〈幸俊・一関二〉
藤本ツイ子 100歳 〈哲夫・中松二〉
松岡 貞夫 71歳 〈本人・中松三〉
甲斐 堅 98歳 〈本人・第一駐在〉
草野テツ子 91歳 〈本人・第九駐在〉
阪田 文男 92歳 〈本人・第九駐在〉
笠野アサ子 95歳 〈眞喜・栃木〉
今村百合子 75歳 〈哲也・黒川〉
立野 誠夫 77歳 〈本人・立野〉
郷 スミエ 88歳 〈善博・立野駅〉

※戸籍届出時の住民登録に基づき記載しております。(同日転入の場合は除く)

社協告知板

〈敬称略〉

次の方から南阿蘇村社会福祉協議会に寄付をいただきました。

香典返し

高宮 優美・一関一 〈亡母・高宮ナミ〉
渡邊チナミ・第三駐在 〈亡母・渡邊千代茂〉
今村 京子・第五駐在 〈亡夫・今村博道〉
草野 秀誠・第九駐在 〈亡母・草野テツ子〉
川崎 君雄・川後田 〈亡母・川崎アイ子〉
笠野 眞喜・栃木 〈亡母・笠野アサ子〉
田尻 禮子・長野 〈亡母・田尻ツヤ子〉
今村 哲也・黒川 〈亡妻・今村百合子〉
檜木 裕美・立野 〈亡父・立野誠夫〉



訂正とお詫び

広報1月号1頁「表紙」に誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

(誤) ひのくちチェーンソーカービングクラブ
(正) ひのくにチェーンソーカービングクラブ

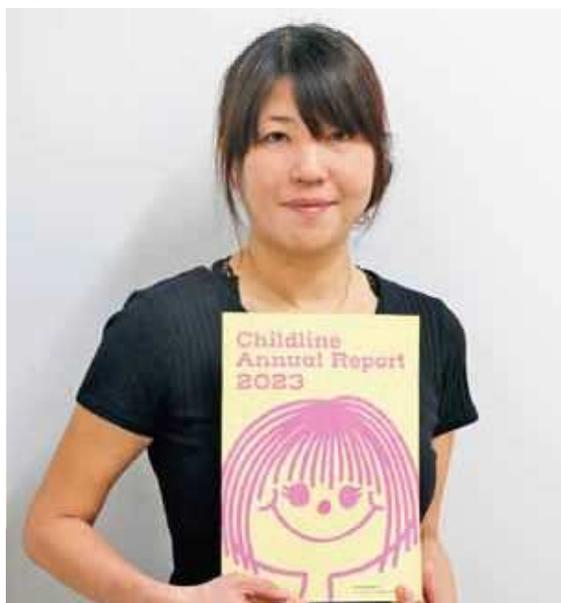
2 FEBRUARY 2024 南阿蘇カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1/28  藤本医院 南阿蘇村中松 0967(67)0020	1/29	1/30	1/31	1 節分(豆まき) (要予約) (わくわくひろば) 可燃ごみ 長陽 ビン・缶類 久木野	2 可燃ごみ 白水・久木野	3
4  俵山クリニック 西原村小森 096(292)2250	5 可燃ごみ 長陽	6 確定申告早期受付 (久木野地区) 育児相談 (子育て支援課) 可燃ごみ 白水・久木野	7 確定申告早期受付 (久木野地区) ピン・缶類 白水・長陽	8 確定申告早期受付 (白水地区) 7カ月児健診 (南阿蘇村保健センター) 乳幼児のための おはなし会 11:00~11:30 (南阿蘇村図書室) 可燃ごみ 長陽 新聞・雑誌・ダンボール 久木野	9 確定申告早期受付 (白水地区) 可燃ごみ 白水・久木野	10
11  阿蘇立野病院 南阿蘇村立野 0967(68)0111	12  寺崎内科胃腸科クリニック 南阿蘇村白川 0967(62)0378 可燃ごみ 長陽	13 確定申告早期受付 (長陽地区) 可燃ごみ 白水・久木野	14 確定申告早期受付 (長陽地区) 新聞・雑誌・ダンボール 白水・長陽	15 歯つばい健診 (南阿蘇村保健センター) 可燃ごみ 長陽 ビン・缶類 久木野	16 確定申告 (第五駐在・第六駐在) 可燃ごみ 白水・久木野	17
18 みんなで楽しい おはなし会 11:00~11:30 (南阿蘇村図書室)  良見内科医院 高森町高森 0967(62)0646	19 確定申告 (第八駐在) 可燃ごみ 長陽	20 確定申告 (第二駐在・第七駐在) 可燃ごみ 白水・久木野	21 確定申告 (第三駐在・第九駐在) 絵本をたのしむ会 (自由参加) 10:00~11:30 (南阿蘇村図書室) 家庭用廃食油 回収日(水・環境課) ビン・缶類 白水・長陽	22 確定申告 (第四駐在) 1歳6カ月児健診 (南阿蘇村保健センター) 乳幼児のための おはなし会 11:00~11:30 (南阿蘇村図書室) 可燃ごみ 長陽 不燃ごみ 白水 ペットボトル 久木野	23  渡邊内科 南阿蘇村河陰 0967(67)1777 可燃ごみ 白水・久木野	24
25  渡邊総合内科クリニック 高森町高森 0967(65)2201	26 確定申告 (第一駐在・中松三) 可燃ごみ 長陽	27 確定申告 (両併一・白川(東)) 4カ月児健診 (南阿蘇村保健センター) ひな人形作り (わくわくひろば) ひな人形作り (わくわくひろば) 国民健康保険税(第8期) 口座振替日 可燃ごみ 白水・久木野 不燃ごみ 長陽	28 確定申告 (中松一・吉田二) ひな人形作り (わくわくひろば) 南阿蘇学講座 「熊本地震」 13:30~15:00 (LOOPみなみあそ) ペットボトル 白水・長陽 不燃ごみ 久木野	29 確定申告 (中松二・両併三) ひな人形作り (わくわくひろば) ひな祭り(要予約) (わくわくひろば) 国民健康保険税(第8期) 納期限 可燃ごみ 長陽 布類 久木野	3/1 確定申告 (白川(西)・吉田一)	3/2

村と人 127

子どもの心の居場所を目指す チャイルドライン

よしなが ちひろ
吉永 千尋さん (第七駐在)



子どもの心の居場所を目指してチャイルドラインのボランティア活動をされている吉永千尋さん。チャイルドラインとは18歳までの子どもたちが悩み事などを気軽に話すことができる「子ども専用電話(0120(99)7777)」のことです。

大阪府出身の吉永さんは大学生のときに「チャイルドライン電話受け手ボランティア募集」のチラシを見たことをきっかけに講座を受け、約5年間チャイルドラインに所属。南阿蘇に住んでからはチャイルドラインの「受け手」の活動をされていませんでしたが、熊本地震で悩みをかかえている子ども達を見て、「子どもたちの心の居場所を作りたい」という思いから仲間たちと熊本県唯一のチャイルドラインを昨年6月に立ち上げられました。

これまでの活動をとおして、「傾聴の重要性を知った」と話される吉永さん。チャイルドラインは問題解決型の相談電話ではなく、傾聴が中心となっており、相手の話を傾聴して気持ちを受け止めることを日々意識するようになったそうです。

最後に吉永さんは「チャイルドラインの活動を通して、子どもたちの声や気持ちを傾聴する大人に自分自身もなっていきたいと共に、1人でも傾聴する大人が増えたと嬉しいです」とも話されました。子どもが悩みに直面した場合は、まず傾聴から始めてみるのもいいかもしれません。

子どもたちの声や気持ちを傾聴する大人に自分自身もなっていきたいと共に、1人でも傾聴する大人が増えたと嬉しいです」とも話されました。子どもが悩みに直面した場合は、まず傾聴から始めてみるのもいいかもしれません。

Happy Birthday

お誕生日おめでとう 3さい

R3年 1月14日 生まれ

お米が美味しい南阿蘇が大好きです!

いまむら おうのすけ
今村 應之介くん(男)
下田
保護者/剛士郎さん・真実さん

南阿蘇村 公式SNS運用中!!

LINE X Facebook

QRコードとQRコードを読み取るためのアプリをダウンロードしてください

←LINE LINEメニューでの受信設定を必ずお願いします

←X (旧Twitter)

←フェイスブック

3歳の誕生日を迎えるお子さんを募集します

■応募方法/誕生日の前月5日(5日が休日の場合は5日以降直近の平日)までに、写真・一言コメント・お子さんの氏名と生年月日・保護者の氏名・連絡先を添えて役場政策企画課企画係までお申し込みください。また、右記の二次元コードからも申し込みができます。

【お問い合わせ】政策企画課広報係 TEL0967(67)2230



3歳申し込み

編集後記

▶昨年12月に子ども議会が開催されました。生徒たちは子ども議会に向けて班ごとに村の計画などの確認や話し合いをしてきたみたいです。当日は、緊張もあったかと思いますが見事な答弁をされていました。こうした村のを知る機会は非常に重要であると実感しました。▶そして1月3日には二十歳の誓い。今年も二十歳を迎えられた多くの人たちが参加していました。これから社会人としていろいろな経験をするとと思いますが、何事にも負けず人生を歩んでもらえたらと思います。

人口

南阿蘇村	男	4,910 (-19)
	女	5,201 (-14)
	計	10,111 (-33)
	世帯数	4,764 (-13)

令和5年12月31日現在
(前月比)